

～「先人の知恵と蓄積」  
どう引き継げるかの分岐点～

金山町住宅建築コンクール審査委員長  
金山町街並み景観審議会専門委員 片山 和俊 氏



暖かい日の審査となった。審査対象軒数は4軒。現地審査は、対象外2軒を含めて6軒を見て回った。外観だけでなく内部も見せていただき、金山住宅として街並みに貢献できるか、金山杉の用い方が適切か、生活空間としてのまとまりや暮らし方が工夫されているかなど、各審査委員が採点し相互の講評を踏まえて、投票し優秀賞1軒、優良賞1軒を選定した。選定については、委員の判断はおおよそ一致していたと思われ、順調な決定をみた。

優秀賞は、七日町の柿崎邸。切妻入り屋根の2階建てで、平屋のカーポートを付属させた構成の家である(施工/高橋建築)。外観は1階部分が杉板縦羽目張り、2階部分が真壁造りで4周が良くまとまっていた。住宅部分は、薪ストーブを中心にした吹抜けを囲む構成で、ほぼシンメトリーの平面にコンパクトにまとめられていた。内部空間には若い世代らしさが感じられ、特に2階の吹抜けを挟んだ子ども部屋2室は、周囲の環境と内部の吹抜けに開かれた窓を持つ気持ちのよい空間であった。また北向きの落着いた雰囲気

の寝室も、クローゼットと室内物干スペースを併せ持ち、冬期や雨天時に配慮され暮しやすそうだ。収納を抜けて別ルートで入れる玄関の工夫もいい。

惜しむらくは1階オープンキッチンに続く食堂が、ちよつと狭く暗い印象を受けたこと。広さは仕方がないとして、西に続く薪置場側に開口部があれば、明るさが補えたのではないかと思われる。また東京では少なくないが、入口階段・内部階段ともに、金山住宅ではやや狭小かと考えられる。外観の木部は、少し赤みを帯びた茶色に塗装されていたが、条例の許容範囲と考えられた。最後に、屋根からの落雪によって流雪溝が詰まる可能性があることに対して一工夫欲しいという指摘があったことを付け加えて置きたい。

一方、優良賞の七日町大山邸には自然体の良さがある(施工/長倉建築工務店)。前面と背面に道がある三角形の狭い敷地に、落着いた内外空間が造り出されていた。敷地形状に従い、壁と開口部が程よく配置されたワンルームに近い住まいは、ご高齢の方の暮らしに良く合っているように思わ

れた。適度にモノが置かれた室内も生活感が醸し出されて良かったが、敢えて言えば、片付けやすい2次のな装置、設えの工夫もあるかも知れない。金山住宅としてまとめられた外観も、前面道路の桜並木と程よく調和しており、こうした力みのないあり方に好感を抱いた。こういう自然体の住宅が増えた状態が、求める金山町の街並みかもしれない。

ところで、住宅建築コンクールも今回で38回目を迎えた。数年前の受賞なしの時期に比べ、金山住宅を選ぶことができてホッとしているが、実態は必ずしも手放しに喜べる状態ではない。むしろ苦言を呈して置きたい状況である。

特に今回受賞に至らなかった住宅を含めて、最近の金山町の住宅建設に、端的に言えば金山町景観



各審査員の採点と講評を踏まえた選定作業



七日町・柿崎尚弥邸・高橋建築

七日町・大山ミヤ邸・長倉建築工務店

条例と、このコンクールに全く無頓着な住宅づくりの傾向が見られることだ。

いずれも鉄板系素材の片流れ屋根、鉄板系サイディングの外壁であり、一見して私のような東京のものには見慣れている外観の住宅。敷地が狭く軒先が出せない屋根と、厳しい防火規定に対応した外壁、大都会の過密な環境条件に見合う外観と作り方の家である。

材料や構造が性能上成立つ構成であるとしても、その内外の姿はどこでも見かける無国籍なもの。工業製品を否定しないが、雪深い風土の中での適切な工夫に満ちた構成とは言いにくい。こうした家が無作為に挟まった状態は、そこで金山らしい街並みが途切れてしまったように見え、とても残念な気がした。

この金山町住宅建築コンクールが始められたのは、今から38年ほ

ど前の昭和53年(1978年)である。当時を振り返ると、昭和50年(1975年)頃から、出稼ぎに出ていった人たちが、現金収入を得て自らの住宅の建替えが活発に行われるようになったものの、これらの建替えが町の目指していた「美しい街づくり」の目標と一致するものではなかったと言われている。こうした状況の中で町民や行政から声が上がリ、始められたのがこの住宅建築コンクールである。都会で得たカタログ的な作り方の家が増え、街並みが乱れ、町の基幹産業である金山杉の活用が軽視されることへの危機感が動機であった。38年を経て街並みへの思いが薄らいできたのだろうか。テレビやネット情報の影響だろうか。町外での仕事による影響だろうか。38年前に似た街並みの乱れ、その兆候が気になるのは私だけではなさそうだ。

ところで住宅は農業に似ている。林業にも似ている。一見どこでも同じように見えるが、気候風土や歴史を経て、その地域や土地で育ち方が異なる。住宅も同じで、外来種のように強引に持ち込めば育つかも知れないが、そのことに

よって多くの在来種の成長を妨げ、環境を壊してしまう危険性を孕んでいる。特徴あるよい品種を育てるには、それなりの努力が要る。住宅は個人が作るものだが、建てられた住宅は個人の領域に留まらない。外観やあり方は、そのまま街並みに影響を与える。そして地場産材と地元工務店や大工を用いない建設は、支払われた経費が町外に出て行き、町中を回る比率を下げた町の生活や経済への貢献度が低くなるという流れを知っておくべきだ。

特産材の金山杉使用と金山住宅による街並みづくりを一貫して続けてきた町、それを具体的に築いてきた先人の大工・工務店さんたちの努力や志が、もう少し住宅の作り手と町民に大事に、再考される。再考は個々のケースの作り手に求めざるを得ないが、同時に大工・工務店の意識や技術交流が図れるような仕事や場づくりを行政にも期待したいところだ。

先人の知恵と蓄積をどう捉え引継いでいけるか、今がその分岐点にある。この場を借りて、町と町民の皆さんに奮起を促したい。

◆100年先を見据えた「町づくり」

「街並み景観づくり100年運動」は、100年かけて風景と調和した美しい街並みづくりを進めていこうと昭和59年に提唱されました。

また、金山住宅は大工職人が地元資源である金山杉を使い、在来工法によって住宅を建てる「住宅建築コンクール(昭和53年)」や、地域の気候風土にあった住宅景観の創造を進めた「金山町地域住宅計画(HOPE計画/昭和59年)」を経ながら、「切妻の屋根」「白壁」「下見板張り」を特徴にもつといた基準、様式が体系化されました。

昭和61年には「金山町街並み景観条例」を制定。平成24年6月の一部改正により「金山町の風景と調和した街並み景観条例」と改めら

れ、長い年月をかけて創り上げてきた街並み景観は金山町の美しい「風景」と一体的なものであることをより明らかにしました。

内容は、建築行為の届出の義務付けと助成や援助、指導といった支援であり、「街並み形成基準」に合致した建築物等について、住宅で最大80万円、車庫・小屋などで30万円、外観の色彩変更などで最大10万円の助成金が交付される内容となっています。

「町づくり」には、そこで暮らす町民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思える町づくりの推進に、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

○景観条例に関するお問い合わせは、産業課商工景観交流係(☎52-2111 内線405)までお願いします。